

令和2年加美町議会第3回臨時会会議録第1号

令和2年5月8日（金曜日）

---

出席議員（17名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
6番	高橋聡輔君	7番	三浦又英君
8番	伊藤由子君	9番	三浦英典君
10番	沼田雄哉君	11番	一條寛君
12番	伊藤淳君	13番	伊藤信行君
14番	佐藤善一君	15番	下山孝雄君
16番	米木正二君	17番	木村哲夫君
18番	工藤清悦君		

---

欠席議員（1名）

5番 三浦進君

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長兼新型 コロナウイルス感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君
商工観光課長	塩田雅史君

建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主事	鈴木智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）
- 第 4 承認第 2 号 専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 5 承認第 3 号 専決処分した事件の承認について（令和2年度加美町一般会計補正予算（第1号））
- 第 6 議案第36号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午前10時10分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまでございます。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。5番三浦 進君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和2年加美町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番早坂忠幸君、6番高橋聡輔君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

---

#### 日程第3 承認第1号 専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）

○議長（工藤清悦君） 日程第3、承認第1号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第1号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本案件は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び

地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和2年3月31日にそれぞれ公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、加美町税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

改正の主な内容として、1つ目として、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無による不公平と男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平感を是正するもの、2つ目に、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税について、現に所有している者、相続人等の申告を3カ月以内にするのを制度化し、調査を尽くしても所有者が明らかにならない場合は、使用者を所有者とみなす制度に拡大するもの、3つ目に、軽量葉巻たばこの課税の公平性を図るため、本数課税方式へ変更するもの、4つ目に、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例について、期限を3年間延長するもの、5つ目に、優良住宅造成等のための土地譲渡や未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除の創設及び期限を延長するものです。そのほか、法令等の改正に伴う引用条例等の整備を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第1号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、承認第1号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第4 承認第2号 専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（工藤清悦君） 日程第4、承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和2年3月31日にそれぞれ公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

改正の主な内容は、基礎課税限度額を61万円から63万円に、介護納付金課税限度額を16万円から17万円にそれぞれ引き上げる一方、低所得者の国民健康保険税軽減を拡充し、5割軽減の対象となる世帯の判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の28万円から28万5,000円に引き上げるものであります。また、2割軽減の対象となる世帯の判定所得の算定においては、被保険者の数に乗すべき金額を現行の51万円から52万円に引き上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第5 承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和2年度加美町一般会計補正予算（第1号））

○議長（工藤清悦君） 日程第5、承認第3号専決処分した事件の承認について（令和2年度加

美町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第3号専決処分した事件の承認について（令和2年度加美町一般会計補正予算（第1号））についてご説明申し上げます。

本案件は、歳出の総額を、補正前と同額の129億5,000万円とする補正予算の専決処分を行ったものであります。

内容は、消防費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、布マスクの購入予算を追加し、予備費を減額したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） マスクの枚数というか、どういう枚数でどこに配付するのかお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

まず、マスクの内容でございますが、今回の専決した予算のうち、5歳児以下のマスク1,500枚、それから小学生以上の配付用ということで3,500枚を発注、納品したものでございます。

内訳でございますが、中学生以下に布マスク2枚ずつ配付するというので、人数が中学生560名、小学生1,018名、5歳児以下661名、それから町外の小学校、中学生、支援学校等に通うお子さんもおりますので、その方々56名、それから当然、園・保育所に通わないで自宅で保育されている方もおりますので、その方々で139名、合わせて2,434人の2枚ずつでございます。あと、当然予備費もございまして、あと発注ロット数もありますので、5,000枚ということで発注しております。

先月の下旬から、5歳児以下の施設、特に中新田地区を中心に随時配付をいたしまして、納品され次第、小学校、中学校というふうに順次配付をする予定となっております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第3号専決処分した事件の承認について（令和2年度加美町一般会計補正予算（第1号））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、承認第3号専決処分した事件の承認について（令和2年度加美町一般会計補正予算（第1号））は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第6 議案第36号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第2号）

○議長（工藤清悦君） 日程第6、議案36号令和2年度加美町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第36号令和2年度加美町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、4月30日に成立した国の令和2年度一般会計補正予算（第1号）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、国民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金給付事業のほか、宮城県における緊急事態措置により休業や営業時間の短縮を行った事業者へ30万円支給する感染症拡大防止協力金支給事業並びに小学校の臨時休業等により影響を受けた子育て世帯を支援する子育て世帯臨時特別給付金給付事業など、既定予算に歳入歳出それぞれ23億9,649万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ153億4,649万1,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として、特別定額給付金給付事業費補助金22億8,650万円増、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金2,814万2,000円増、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金2,616万円増、県支出金として、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業費補助金4,520万円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費で特別定額給付金22億8,650万円増、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金6,780万円増、子育て世帯臨時特別給付金給2,616万円増などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。



○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 何点か質疑をしたいと思います。

まず最初に、国が打ち出した1人当たり10万円の特別定額給付金でありますけれども、先ほどの全員協議会の中で、本日申請書を発送するという事で、5月下旬の開始というスケジュールのようでありまして、5月下旬といいますが、はっきりと日にちを示していただきたいということと、もう既に他の市町村では給付を開始している市町村もあります。やはり、スピード感を持ってやっていただきたいということが1つ。

それから、感染症拡大防止協力金でありますけれども、対象となる事業所については理解できるんでありますけれども、そこから外れた事業所が結構ございます。例えば飲食店、料理店、喫茶店、居酒屋はその対象になっていません。そういう事業所も町内には多数あります。そうした事業所に対しての町独自の協力金を支給する自治体もありますけれども、その辺、どのような手だてを講じていくつもりなのか、その2点。

それから、持続化給付金でありますけれども、申請方法、WEB上での申請を基本とするということでもありますけれども、なかなか電子申請が困難な方もおられます。そうしたことで、やっぱり支援窓口を開設するという事でもありますけれども、これは国の考え方であろうと思っておりますけれども、電子申請ができない人も多数おられると思っておりますので、その辺の支援体制をどのようにしていくのかということのまず3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

まず、1点目の特別定額給付金の関係でございます。本町のスケジュールでございますが、当初といいますか、国から示されておりました内容で、4月27日時点の基準日、それから、どうしてもそれ以降に住民票等に移転された方なり、あと何らかの事情で配偶者による暴力、いわゆるDV等がございます。そういった方々の関係で、4月28日以降、それから5月の本日8日までそういった調整の期間に充てるということにしてございました。それらもございまして、本町におきましてはさまざまな事業の要旨なり、国からの示された内容によりまして、企画財政課の情報システム係とも連動いたしまして独自でシステム改修を行いまして、5月8日、そういったもろもろの条件をこなしの上で発送するという事で予定しておりました。本日の本

議会の日程もそれをお願いしている面もございます。

それから、給付申請の受付に関しましては、当然、本日発送しても来週となりますので、随時受付して、今のところ19日締めとしております。七十七銀行さんのほうともいろいろ協議しまして、どうしてもデータ処理の関係で、こちらで決裁して電子データのほうで振込口座情報なりそういったものを送った中で、どうしても営業日の日にちで、いわゆる平日になりますが、4日間欲しいということがございました。

あと、当然、件数が多く予想されるということもありまして、当初から5とか10とか、そういった日には避けてほしい、あるいは町の支払日等も混雑しますのでそれらも外してほしいということもございまして、今のところ5月27日ということを目標に進めているところでございます。そういったもろもろのスケジュールを決めまして、今進めているところでございます。

ただ、今のご質問にありましたとおり、他の市町村でもオンライン申請等ではもう早くはあしたなり、大きな市におきましても5月12日以降というところもございまして、本町におきましてはそういったスケジュールで進めてきたということでございます。

それから、2点目の協力金関係でございますが、これも今お話ありましたとおり、飲食店等、もともと夜の8時以前に閉店していたところにつきましては、今回の休業の要請にはなっておりません。ほかの自治体でも数自治体、該当外のところには別に10万円なり、30万円なり支給するという打ち出ししている県内の市町もございまして、これにつきましては今後の町独自の事業ということで検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長です。

持続化給付金につきまして、Q&Aが出ております。商工会のほうとお話をさせていただいて、一部のQ&Aには自治体や商工会、商工会議所で申請をするのか、商工会等の指導員のサポートが受けられるのかというQ&Aがございまして、こちらの回答が、本給付金は自治体や商工会、商工会議所で申請を受け付けるものではない。迅速に給付を行うため電子申請を用いる予定であるが、また、電子申請を行うことが困難な事業者の方向けに、感染症対策を講じた上で完全予約制の申請サポート支援、必要情報の入力等を行う窓口を全国に順次設置する予定となっております。

商工会としましては、経営についてのご相談であれば、商工会、商工会議所で受け付けるということもございました。昨日、事務局長さんとちょっとお話しする機会がありまして、申請

の入力のお手伝いまでは至らないんですが、サポートしていけるようにということでお話は伺っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 定額給付金については、5月27日に給付開始というようなことでありますけれども、対策室の職員の皆さんには休日を返上して作業に当たられたということで、大変ご苦労さまだったと思いますけれども、やはり町民が望んでいるのは、一日も早く届けてほしいということだと思えますね。一応こういう5月27日のスケジュールではありますけれども、なるべく早く届けられるようにしてほしいと思います。

それから、協力金でありますけれども、今答弁のとおり、他の市町村ではやっぱり手だてを講じているところもあります。県内でもあります。そうしたことで、町としても、先ほどの全員協議会の中で、町長は国や県の動向を見極めながら講じていくという話をされておりましたけれども、私は後手に回っているのではないかなと思っているんですよ。やっぱり、ふだんの町長でしたら、地方創生でも他に先駆けているんなことをやっていますよね。これに関しては、私は後手に回っていると思っています。やっぱり、もう少しスピード感を持って、困ってる人たちにいち早くそうした手だてを講じていく、これが私は今必要なんだろうと思っています。

例えば大崎市では、上下水道や温泉使用料の減免、家賃の補助制度等も講じていますし、それから独自に女川町では30万円の協力金を講じていくということですし、利府町も水道料の減免も打ち出しています。それから、母子父子家庭に3,500円相当の食品の積み合わせを宅配するという、それから、大和町も独自支援ということで事業継続応援補助金、これは1事業所30万円、300事業所を見込んで9,000万円を用意しているということで、国や県の動向を見て対処しているとは思えないんです。やっぱり、独自に施策を講じていっているということでもありますので、私は、繰り返しますけれども、やっぱりいち早く必要な支援は何なのか見極めて、そういう手だてをしていくこと、独自の支援策を講じていく、そのことについて町長どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 様々な自治体で様々な取組が行われているということは私も承知しています。ただ、それぞれの自治体によって状況が異なるということもこれは理解しておかなければならないと思いますし、決してこれは競い合うことでは私はないと思っております。それぞれの実情に合わせて、しっかりと真に支援の必要な方を見極めて政策を打つということ、これ

が何よりも大事だと思っています。ですから、まずは今職員が一生懸命にこれに取り組んでおりますけれども、この拡大防止協力金とそれから持続化給付金、これを誤りのないようにしっかりと皆様方に振り込むと。この作業をまずしっかりとやるのが大事だと思っています。

先ほど、室長からも話があったように、実はかなり微調整も必要になってきます。町が幾ら早くやりたいといっても、いろいろと銀行等々の兼ね合いもありますし、それからご家族で、世帯にこれは振り込みますから、しかしながら、実際は様々な事情から一緒にお暮らしになっていないという方もいらっしゃるでしょう。そういった調整も含めて、しっかりとこれは取り組んでいくということが大事だと思っています。

なお、国から、ご存じのとおり、1兆円の臨時交付金、これが各自治体に配分されます。加美町にも1億3,000万円ほどの交付金が見込まれているところがございます。これについても、国のほうではメニューを示してきています。自由勝手に使えるわけではございません。こういった何がメニューにのっとして、町としてもこの1億3,400万円ほどの交付金をどのように活用したらいいかということ、しっかりと我々はやはり検討していかなくてはならないと思っていますので、今月中旬には各課から出していただいて、各課で取り組みたいと、取り組むことが可能であるというものを出していただいた上で、この計画を今月末までに県のほうにこれを提出することになっております。ですから、この臨時交付金を充てられるもの、充てられないもの、そういったことをしっかりと精査をした上で、真に必要な方々に支援をしていくという、こういったことが大事だと思っていますので、そういったことで今手順を踏まえて取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） やっぱり、本当に必要な支援が何かということを見極めていくことが必要だと思います。今、事業者のいろんな声も私に届いています。例えば貸付資金、資金を借りて入れても返済が可能かどうか不安だと、返す当てがないと、それから秋までもつのかどうか分からないという事業者もおります。そうしたことで、先ほど答弁の中でなかったんですけども、飲食店、料理店、例えば休業要請を行わない施設が結構あるわけですけども、その中で飲食店、料理店とか、居酒屋さんに対する支援というのは考えているかどうか、その辺の答弁がなかったわけですけども、そのことについてはどのように町では考えているのかということでもあります。やはり、何回も申し上げますけれども、スピード感を持って支援を事業者の

手元に届けるということ、これを第一義的にやっていただければと思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この飲食店、居酒屋さん、30万円の協力金の対象になっているところもごございますし、なっていないところもごございます。なっていないところに対する何らかの支援策というのは講じなければならぬと認識をしております。また、様々な業種、居酒屋とか飲食店以外でも、例えば理美容の方々とか、そういった方々も含めて、かなり前年に比べますと収入が減少しているということもお聞きしておりますので、この辺りもしっかりと我々としては把握をした上で、もちろんスピード感を持ってこれはやっていく必要があると思っておりますが、先ほど申し上げましたように、真に必要なところにしっかりと支援をしていくということが一番大事なんだろうと思っております。しっかりと支援していくつもりでありますので、そこのところはご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 何点かお伺いします。

先ほどの全協でもありましたけれども、商工観光関係のイベント、初午まつりについても、秋口に延期をして開催したいというような意見もございましたし、私自身も実行委員会のメンバー、また保存会のメンバーとしてそれを主張したわけではありますが、結果的には本年度は中止と。それはやはり保存会のメンバーであります消防団の判断も非常に大きかったところでありまして、何かあった場合に責任の所在がどこにあるのかということで苦渋の決断だったわけでありまして。

そういった中で、先ほど室長からは説明がなかったんですが、ツール・ド・347、これだけ延期となってございます。なぜ、これだけが延期なのか。また、同時期に開催される高校総体であるとか、そういったものが全てもうみんな中止になっているわけです。県内でも、全国的にそうであります。なぜここだけが延期なのか。また、10月開催予定のSEA TO SUMMITについても、全国各地の開催地で中止を決定しているところもございます。この辺の中止の判断の基準時期というのがどの辺にあるのか。また、このツール・ド・347についてはどうという判断をするのか。これがまず1点と。

それから、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策室、4名体制ということですが、危機管理室長がもう兼務で室長ということですが、この4名体制の各課から出られる区分、何課から何人が出ているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

また、先ほど町長の答弁で、競い合っているものではないというふうな表現はちょっと、スピード感を持ってやってほしいという要望なんですから、競い合うとかそういう問題ではないと私は思うんですが、この辺の所見がございましたらお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 秋のイベントでございますが、このツール・ド・347につきましては、尾花沢市、大石田町との連携事業として実施を予定しておりますので、それぞれの自治体との話し合いの中で延期ということを決めたものでございます。まだ、日程については定まっておりません。時期的に見ますと、10月ぐらいが限度だろうと、それ以降は寒くなりますので、峠越えですから、10月ぐらいが限度だろうと思っています。

そうしますと、今10月に予定していますSEA TO SUMMIT、こちらと時期的にかぶることになります。私としてはまだモンベルにはお話ししておりませんが、今年度のSEA TO SUMMITは開催が難しいだろうと思っています。ツール・ド・347は開催したいと考えております。開催に当たっては、なぜそのSEA TO SUMMITが難しいかといいますと、やはりこれは全国から参加者が来ますので、これはリスクが高いわけですから、これは中止せざるを得ないだろうと思っています。一方、ツール・ド・347については、ほとんどが宮城県、あるいは一部山形県が参加してございますので、それほど全国から集まってくるイベントでもございませぬし、場合によっては宮城・山形限定ということでもよろしいんだろーと思っていますけれども、こちらについては感染リスクの少ないイベントでもありますので、ぜひ開催したいと思っています。

アウトドア関係のイベントを秋にも開催しないということになりますと、今年はほとんどイベントが開催できないということになると思っています。やはり、感染拡大防止とそれから経済の回復という、社会生活の回復というこのバランスを取りながら進めていくということが大事だろうと思っていますし、政府もそういった方向に今軸足を移しつつありますので、秋の開催、ツール・ド・347についてはぜひ開催したいと思っています。

体制については、総務課長のほうから答弁いたします。

それから、この競い合うということについて、実は30万円の協力金、これを県とそれから市町村長たちで話し合っただけであります。県が3分の2、それから市町村が3分の1と。

このときの実は申し合わせ事項は、それぞれが競い合うことはやめようということだったんですね。あくまでも県内同じような形で支援をしていこうということが実は大前提で、一律30万円という話し合いをしたところでございます。ですから、私はやっぱりそれを忘れてはいけないだろうと思っています。ただ、それぞれ状況が違いますから、独自の支援策というものはいずれは当然打っていかねばならないわけでありまして、それぞれの状況に合わせた形でしっかりとした支援策を講じていくということが大事なんだろうと思ひまして発言させていただきました。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

新型コロナウイルス感染症の対策室の構成でございますが、こちらについては、今説明してきましたように、4月22日に発足をしております。4名の職員でございますが、基本的には兼務という形で発令をさせていただいております。室長が危機管理室長、あとそのほかの3名につきましては、ひと・しごと支援室、商工観光課、あとスポーツ推進室の職員を兼務という形で充てております。実質、兼務という形になりますが、期間を10月31日までというようなことで現在とりあえず設けております。その間の期間、兼務ということですが、逆にある意味では主務という形でその期間についてはお願いをしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 1 番 味上庄一郎君。

○1 番（味上庄一郎君） 結局、ツール・ド・347も、県内が主だと言いながらも県境をまたぐイベントですよね。やはり、これが今県境をまたいでの移動も自粛要請されている中で、秋口であっても、ここは初午まつりなども、加美町の中では非常に経済効果がある一番大きなイベントも中止を苦渋の決断でしたわけですから、この辺はしっかり検討していただきたいと思ひます。少なくとも県外からも来るわけですから、それを宮城県内の、それから山形県2県だけにするというような今町長の答弁もありましたけれども、こういったものはしっかりとやっぱり今の現状を踏まえた決断というのが必要だろうと私は思ひます。

そして、初午まつり、ツール・ド・347に計上してあるこの予算、こういったものをやはり先ほどから16番議員も質問しておりますけれども、そういったものをこの対策にしっかりと使っていくということであれば、我々議会だってそれは全然スピード感を持ってやってほしいと言っているんですから、その辺は柔軟に対応していくわけでありまして、その辺もう少し考え

ていただきたいと私は思います。この点について、もし答弁があればお願いしたいんですが。

それから、対策室なんですけれども、室長からの説明など、いろいろ聞いておりますけれども、結局感染症対策室となっておりますけれども、これに関連する事務事業の対策室ですよ、その職務内容からすれば。ですから、4名体制ではありますけれども、そこに例えば保健福祉課の専門知識を持った職員を入れるとか、本当の意味での新型コロナウイルスの感染症に対する対策というものにももっともっと踏み込んで、あるいは教育委員会が入っていると思っておりますけれども、先ほど総務課長からもありましたけれども、元学校関係だったり、広い意味でのこのコロナウイルスに対する対策室でなければ私はだめだと思うんですが、この辺について見解をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） では、最初の部分を私のほうから。

当然、これは10月を想定した場合に、今後の感染拡大状況がどうなるかということも当然これは鑑みなければならないと思っております。今、第2波と言われておりますけれども、第3波が来るのかどうか。当然、そういったことは踏まえなければならないと思っております。ただ、先ほど申し上げたように、全て自粛をして、全て経済活動、そしてイベント、こういったものを中止することが、果たして地元の経済の回復にとっていいことなのかどうか、このことも併せて考えていかなければ私はないんだろうと思っております。

ですから、今収束に向かっているように見えますけれども、これが秋口からの第3波によって感染者数がふえない状況が続くようであれば、これは私はぜひ開催したい、開催すべきだと思っております。このことについては、先ほど申し上げたように、尾花沢市、そして大石田町との連携事業でございますので、3自治体で話し合いながらこれは決めていくべきことでありますし、そうしていきたいと思っておりますので、当然、状況を見ながらこれは判断をさせていただきますと思っておりますが、現時点におきましてはぜひこれは開催したいと考えているところでございます。

また、各種イベント等の中止によって、当然予算措置されているもの、不用額が生ずるわけでもありますけれども、こういったことも感染予防対策、あるいは経済の回復のための支援策、こういったものに充てていくということは、当然これは考えていかなければならないということでもありますので、皆さん方のご意見も賜りながらしっかりと予算措置はしていきたいと思っております。

以上です。



○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

対策室の構成について、もう少し関係する部署からも配置をしてはどうかというようなお話でございます。今回、対策室というようなこととなりますが、町としては、先ほども説明しておりますが、対策本部という形で法に基づいた対策本部で、それぞれの関係する課と基本的な対策について対策本部の中で決定をしていると。そうした中で進めていくというようなことが一つございます。その中で、今回の対策室においては、全体的な総合窓口と給付金等の支給に関することというのが主な業務になります。

なかなか全てのことに對して全部ということは、本来はできればいいんでしょうけれども、なかなか難しいところがあると思っております。例えば、先ほどもありました持続化給付金等、あるいは商店等に関する部分についてはどうしてもやっぱり商工観光課等の関係が出てきますし、保健福祉課、あるいは学校関係とそれぞれ関連するところはありますが、そこを全部この対策室で扱うというようなこともなかなか難しいと思っておりますので、また今後町独自の対策というようなこともそれぞれ関係する各課で連絡調整をしながら進めていくというようなことで考えておりますし、また、あと対策室においても給付金等の関連事務においても、各課で総務課を初め応援する体制も整えておりますので、そういった形で対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 1 番味上庄一郎君。

○1 番（味上庄一郎君） 対策室についてはしっかりと検討していただいて、まず町民の命、そして健康を守るという点からしっかりと頑張りたいと思います。

やはり、ツール・ド・347については、どうしてもやりたいんだなというような気持ちが伝わってまいります。県内でこのコロナ関連で初めて、4月1日の新聞にも載りましたけれども、町内の製麺会社が倒産したと、コロナ関連で倒産という報道がなされました。現状、やはり町内の事業主、本当に厳しい経営を強いられております。明日は本当にわからない、私自身もそうですけれども、どうなるかわからないというそういう状況であります。ですから、そういう意味でスピード感もそうですし、こういったイベントよりも今助けてほしい。3月の定例会の一般質問でも、農林課長補佐から答弁がありましたけれども、アウトドア関連の事業をしたからといって、土産センターやそういったところの売上げが上がっているのかといたら、上がっていませんと言っているんですよ。ですから、そういう経済活動というよりも経済支援とい

うふうな、今は緊急事態でありますから、そういった観点でコロナに対して負けないまちづくりをぜひしてもらいたいと思います。これについて見解があればお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） イベント開催によって売上げが上がっていないということは、これは事実ではございません。データがありますけれども、これは売上げがそのときによって多寡はありますけれども、これは間違いなく影響があります。特に、ツール・ド・347については宿泊を伴いますから、宿泊施設がもう取れないぐらい実は町内で宿泊をしていただいております。当然、アンケート調査によっても、土産センター等に立ち寄っている方も、町内のお店に立ち寄っている方がたしか8割いたと思っております。小野田のお菓子屋さんにも聞いても、イベントがあるときには特に立ち寄るお客さんが多いと。それから、宮崎のお店にも聞いても、やくらいイベントがあるときには宮崎に流れてくると、どどんこ館やお菓子屋さんにも寄ってくださるということをご直接聞いておりますので、やはりこのイベントの効果というものを私は無視できないと思っております。もちろん、イベントだけではこれはいけないわけでありましてけれども、イベントもこれは無視できないと思っております。

ですから、やはりやれるイベントはやっていくということ、私はこの姿勢が大事だと思っております。そうでないと、どんどん、どんどん気持ちがみんな暗くなっていくんですね。まさに初午がそうだと思いますね。初午ができなかったことによって、皆さんが何となく気持ちが萎縮して暗くなっていっているということがあると思っておりますから、やれるイベントはやはりやっていくということが大事だと私は思っています。それはそれとして、経営的に困難な事業者さん、当然これは出てきておりますので、そういったところに対する支援策というものをしっかりと、国の臨時交付金を活用しながら、そしてイベント等を中止することによって生み出される予算をそちらのほうに充てていくということも併せてやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） まず、8ページの歳入、県支出金で新型コロナ感染拡大防止支給事業補助金ということで、この金額を20万円で割ると226事業者かと思っております。その226事業者の内訳とこれに含まれていない事業者がどのぐらい町内にはあるのか。これが1点です。

2点目は、10ページ、消防費の中で、国・県の支出金が524万2,000円ということで、一般財源も減額になっております。これは、多分専決でやったマスクのお金を一般財源から国・県の

財源に替えたのかと思いますが、それ以外に消耗品費203万8,000円、これの内訳。

それと、最後まで一点なんです、先ほど町長の発言の中で、SEA TO SUMMITの中止というお話をお伺いしました。その場合、企業版ふるさと納税ということで、明確ではないんですが前回期待されていたと思うんですが、その辺はどのような関係になるか。3点お願いします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

まず、第1点目の宮城県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業でございます。今回の予算につきましては、今質問がありましたとおり、226施設ということで計上させていただいております。

これにつきましては、該当の事業者ということになりますが、まず遊興施設、スナック類、夜営業する飲食店さんが27、それから学習塾、自動車学校等を含みます、これらの事業者が35、あと時短営業要請対象食事提供施設ということで、これが夜8時以降も営業している居酒屋となりますが108、その他、細かい店舗数はあるんですが、合わせて226と見込んでおります。見込みでございます。

それから、対象とならない事業所につきましては、医療施設、社会福祉施設、金融機関、工場、交通機関、商業施設の中でも生活必需品、いわゆる食品売場なり、ホームセンター、コンビニエンスストア、葬儀場、理美容室、あとはいろいろな様々な設備関係のメンテナンスを行っている方々とありますが、この要請が行われていない施設につきましては、すみません、事業者につきましては把握してございません。その数字となります。

続きまして、消防費の中の消耗品の内訳でございますが、今回計上させていただきましたが、消毒用エタノール、いわゆるアルコール消毒水でございます。このエタノールにつきましては、一つ一つではなくて、一斗缶、15リットル入りの一斗缶をまとめて購入するという計画でございます。それに伴いまして、それを入れるスプレーボトル、防護服、それから噴霧器、ゴーグル、マスクということで、合わせての消耗品費としてございます。

なお、先ほどご質問があったとおり、それ以外の補助金等につきましては専決処分でした部分の差額は戻入れということでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、ふるさと納税についてお答えします。

SEA TO SUMMITの中止については、まだモンベルのほうには伝えてはおりません。これから伝えることとなります。それに伴いまして、モンベルに参加する方のためのふるさと納税のメニューがありますけれども、当然これもふるさと納税のメニューから落とすことになると考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 先ほど、226事業所以外でも、やっぱりかなり経営状況もコロナによって厳しくなっているところもあります。そういったところにこそ、やっぱり町としての支援が必要だと思うんですが、その辺、今後スピード感を持ってというか、検討していく考えはあるのか、1点。

それと、消耗品の先ほどご紹介いただきましたが、これはどこで利用するのか。利用する施設といますか、箇所といますか、そちらのほうをお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりでございます。先ほど対象外になっております理美容などもお話を幾つかの店舗に聞きますと、これまで毎年来ていた方々が来るのを控えているということで、やはり大幅に利益が減少しているという話も聞いておりますので、そういった対象外になったところに対する支援というものをやっていかななくてはならないと思っております。

先ほど申し上げましたように、町として、国のほうにも今月末には、県のほうにも先ほど申し上げた地方創生臨時交付金1億3,400万円ほどの使い道について申請をしなければなりませんので、加美町としての支援策をまとめた上、県にも申請をし、そして当然5月末には議会臨時会を開かせていただきまして、皆さん方に町としての支援策をまとめた形でお示しをしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

先ほどの消耗品費の理由でございますが、除菌用アルコールスプレーボトルにつきましては、学校も含みます各施設に、職場として当然やらなければならないということの部分で、危機管

理室のほうで一括購入ということで購入計画ということでございます。それから、防護服、噴霧器、ゴーグル、マスクにつきましては、感染ということがいろいろほかの仙台市の太白区ですとか、仙台市役所ですとか出ておりますので、町の施設で何らかの形でそういったことが起きてしまったときのためにどうしてもあらかじめ備えておかなければならないということと、あと、当然町以外でも民間の方とか、個人の方とか、何らかのそういった支援が必要な場合に、当然いつでもそういった協力ができるようにあらかじめ備えるということで、今回計上しているものでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほど来、出ていましたが、特別定額給付金についてなんですけれども、先ほどの説明ですと8,210世帯を予定しているということでした。これは、申請が世帯主によることになっていまして、申請書かマイナンバーカード活用によるオンライン申請、2つの方法があるとなっておりますが、この8,210世帯の1と2の比率が今わかりましたら教えていただきたいということ。

それから、先ほども出ていましたが、世帯を同一にしていない、家族ではあっては同一にしていない、虐待やいろいろな理由があって生活を共にしていない場合の申請についてはどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 郵送申請とオンライン申請ということの割合というお話でした。町民の方で、マイナンバーを取得されている方については、すみません、町民課のほうで把握しておりますのでその数になりますが、どれぐらいの割合というものは、正直今の段階ではわからない状態ではございますが、恐らくは圧倒的に郵送申請のほうが多いのかなと思います。オンライン申請になりますと、マイナンバーカードが当然必要ですし、あとその機器につきましても、スマートフォンなりパソコンなんですけど、さらにそれを読み込むカードリーダー、あるいは携帯ですと、おサイフケータイ的な読み込む装置、そういったものがないとできません。そういったことから、ほとんど郵送申請になるのかなと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 方向性がわからないと言っているんだから、町民課長に指名しても大変だと思いますよ。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 申し訳ございません。それから、先ほどお示しした4月27日の世帯数から、そういった何らかの支援、調整が必要な世帯ということでございますが、先ほど全協の中でも申し上げましたが、配偶者等からの支援、いわゆるDV関係なんです、これにつきましては、関係機関、福祉事務所ですとか、助成センターですとか様々な機関がありますが、そういった方々が居場所を把握している分についてはそちらの方々から、申請形態につきましては申出書、あるいはそういった施設からの確認書、証明書があれば、その属している世帯から抜いて独自に給付ができるということになってございます。

あるいは、その施設に属さない場合でも、緊急的に別れてきたとか、避難してきたとかという場合には、各市町村のDVあるいは虐待等の相談窓口、本町におきましては子育て支援室になりますが、そういったところに申し出ていただきまして確認書を発行すれば、その世帯が仮に一緒になっていても分離して支給ができるという仕組みになっております。その調整期間として、先月末なり、本日5月8日までということで、国・県・町のほうでいろいろ調整をして今進めてきたということでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今説明があったように、分離していても事情がある場合はいろんな手だてがありますよという説明だったんですが、そのことについて本人たちにはどのように周知されているのか。本人たちには周知の方法があるんですね。わかっているのでしょうか。というのは、私はいろんなニュースとか新聞等々の情報で判断しているだけなんです、なかなか5月27日加美町では給付の予定となっていますけれども、それに間に合うようにそういった周知方法が本人たちにも届いて、それが可能であればいいなと思いますが、大丈夫なんですかという確認です。

それから、施設入所者の場合なんかは、施設でそういった用紙があったり、説明があったりということが可能なんですね。確認です。

○議長（工藤清悦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長でございます。

ただいまの質問でございますけれども、施設とか、いろんな相談窓口に来られて、あらかじめ様々な支援とかそういったものをされている方につきましては、そういった方々から周知を

されているということで、国なり県のほうから通知が来ておりますので、あと実際にこれまでの本町におきましても、そういった調整される方につきましても届いております。

ただ、直近とか間近でそういったことが起こった、されてしまったという方につきましては、何らかの形で警察さんなりいろんなそういったDV窓口に来ていただければいいんですけども、そういったそうではない方々につきましてはやはり周知の手段がございませんので、これまで報道されてきたとおり、テレビ、新聞、あるいは要所要所にポスター等もあるところもございませぬ。そういったところで把握していただくしかないということでございませぬ。

ただ、これにつきましては、その後であっても、そういった事実が、先ほど申し上げました書類等が調べて申請があれば、給付した後でもそういう方々には支給するという示されておりますので、ただ、その場合、その行った世帯の人からは返還という求めは出てきますけれども、そういったことも可能だということも出てきておりますので、最悪はそういった対応になると思ひます。

それから、施設入所者ということになります、女性の方、一般の大人の方でありましたら直接そういった施設から受け取るということになりますし、児童虐待で何らかの形で入所されている方につきましては、施設長が代理で受け取るということになっておりますので、そういった対応になっているということでございませぬ。

以上です。

○議長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませぬか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めませぬ。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませぬか。（「なし」の声あり）討論なしと認めませぬ。これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号令和2年度加美町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めませぬ。よって、議案第36号令和2年度加美町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和2年加美町議会第3回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後0時19分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年5月8日

加美町議会議長 工 藤 清 悦

署 名 議 員 早 坂 忠 幸

署 名 議 員 高 橋 聡 輔